

明石なおき通信 号外

欠陥だらけの「都構想」には断固反対！

橋下市長は、『都構想の設計図は皆さんに説明する必要はない』『家を買うときには、設計図を見せてくださいなんて言わないでしょ』と言っています。

本当にそうでしょうか？ もし設計図が明らかにデタラメでずさんだったら？

「都構想」が実現すれば、市民・府民の生活に悪影響！
もちろん 市民サービスも低下！します。

これが真実！その①

効果額 毎年4000億円

⇒ **実はたったの1億円（4000分の1）**

大阪市を解体し府市統合による再編効果について、松井知事は当初、毎年4,000億円の財源が生まれると主張。しかし、積算の根拠は何もないことが、知事自らの答弁で明らかに！

結局、純粋な効果額は“わずか毎年1億円”にすぎません。

効果がないばかりか、特別区設置のために総額680億円の初期費用が必要となります。
(新庁舎建設費等で約500億円、システム改修費で150億円など)

さらに、平成29年の特別区・発足から重要な最初の5年間で、最大で1,071億円の赤字になることが判明。これでは、到底、“大阪の未来”は全くありません。

これが真実！その②

「二重行政」解消どころか「三重行政」に！

都構想では、大阪市の事務を大阪府と特別区に分ける際、どちらにも分類されない国民健康保険、介護保険、水道事業など100以上の事務事業の運営に、予算規模6,000億円（政令市である堺市の全会計に匹敵する）を超える巨大な「一部事務組合」を設置することになります。

「府」・「一部事務組合」・「特別区」の三層構造を作り出した結果、「三重行政」が誕生してムダが増大！し、非効率で“区民の声”が直接届かない仕組みとなります。

住民投票で反対を！

大阪の未来のために決着を！！

これが真実！その③

都構想実現で 市民サービスは低下！

ニア・イズ・ベター（住民に身近な行政サービス）の観点から、特別区は中核市並みの権限と財源と維新の会は主張していました。

しかし、特別区の“まちづくり”において重要な「住宅地・商業地」等を定める権限が無くなり、中心市街地の再開発を主体的に行うことが出来ません。

さらに、特別区の財源は、現在の市税・約6,300億円がたったの4分の1に激減！

とてもまともな基礎自治体とは言えません。そのうえ、大幅な税収増加も見込めない。

よって、新たな施策の展開や市民サービスの拡充は到底望めません。現状維持どころか、福祉や教育など市民サービスが低下してしまいます。

— 明石直樹から一言 —

こうしたことから、維新の会が主張している「二重行政の解消」、「中核市並みの権限」、「毎年4,000億円の財政効果」などという目的を達成することは決して出来ません。

「都構想」が実現すれば、大阪の発展どころか、市民・府民の生活に重大な悪影響が出ることは明白であり、欠陥だらけの「都構想」には、断固反対！

橋下市長・松井知事は、任期中に都構想を実現させるためには、何度でも同じ

“欠陥だらけの協定書”を出すという頑な姿勢です。

これ以上、市長・知事と議会の対立や都構想の議論によって、市政・府政を停滞させてはいけません。

いま、必要なことは「都構想」ではなく、大阪経済の“停滞から成長への転換！”
“市民・府民生活の向上”です。

大阪の未来・大阪の発展のため、都構想議論の収束を図ることを目指し、大阪市民の皆さまとともに、「住民投票で反対！」を突き付け 決着を！！